

議長あいさつ、議員自己紹介の後、議長から議会基本条例の説明を行い、各報告担当議員から予算審査や主な議案に対する審議経過、自然エネルギー導入推進のための条例制定の調査研究状況及び前回報告の結果について報告し、質疑応答を行った。

(1) あいさつ・議会基本条例の説明・・・奥津勝子議長

議会報告会を開催してから5年目を迎える。平成26年度予算の審査における議論の経過・結果など議会としての考え方を報告する。

また、昨年度より政策立案、政策提言に向けた調査・研究テーマとして「自然エネルギーの導入推進に向けた制度の整備」を決定し、調査、研究を行ってきた。

(仮称)大磯町省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの利用の促進に関する条例(骨子案)がまとまったので報告する。

皆様と自由な意見交換を行いたいと考えているが、誹謗中傷、個人的な話はお受けできない。議会報告会は、議員個人の意見を申し上げる場ではない。質問によっては町の答弁が必要なものも出てくるが、この場で町に替わって答弁するものではない点をご了解いただきたい。町からの回答は、後日報告させていただく。

平成25年8月末現在、全国で450の自治体が議会基本条例を制定している。大磯町では、大磯町議会の役割と活動の指針を明らかにし、町民参加と協働を推進するために、平成21年11月に議会基本条例を施行した。大磯町議会の最高規範であり、条例に規定する議会運営のルールを遵守し、実践することで町民福祉の向上と持続可能なまちづくりの実現に寄与することを目的としている。

条例の重要項目として、①情報公開による透明性の確保、②町民参加と協働、③議員間の自由討議と反問権、④政策形成能力の向上の4つを掲げている。

情報公開という点では、大磯町議会は全ての会議(本会議・委員会・協議会)を公開で行い、本会議はSCNで放映、審議結果は議員個人の賛否も含め、迅速にホームページに公開している。また、一般会議や議会報告会を実施し、そこでいただいた意見・要望は、意思決定の場に反映するほか、政策提言に結びつけるなど、議会基本条例の趣旨を町民の皆様にご理解いただき、着実に議会運営を進めていきたい。

- (2) 平成 26 年度予算の主な審査内容報告・・・片野哲生議員、関威國議員報告
『議会だより大磯』第 173 号及び議会報告会資料に基づき、平成 26 年度予算
に対する予算特別委員会及び本会議における主な審議内容等を報告。

◎主な質疑

問：ESCO（エスコ）事業を使い、防犯灯の蛍光灯をLED化し維持管理費の削減を図るようだが、LED化することで何かリスクはあるか。
また、契約期間が満了後はどうなるのか。維持管理や費用面で問題はないのか。

答：10 年を超えると照度が落ちることがリスクと考えられる。

問：災害時の防犯灯復旧費用は誰が負担するのか。

答：町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

問：放射性物質簡易検査とは、どのような内容か。検査手続きの方法は。

答：平塚市のエネルギーカフェという所へ食品を持参すると検査ができる。平塚市と町との協定により、検査が実施できると聞いている。

問：電動生ごみ処理機に対する補助金額を引き上げたメリットはあるのか。また、電動生ごみ処理機で処理することにより、ごみの減量化が図れるのか。1 市 2 町における契約では、ごみ量を計算して契約していると思うが、電動生ごみ処理機により生ごみを減らす必要があるのか。

答：経費を払い、町のごみは平塚で処分してもらっている。購入補助金額を引き上げ生ごみの減量化を推進することで、経費も削減されると考える。

問：電動生ごみ処理機による生ごみの減量化の推進により、町はどれ位生ごみの量が削減されると見込んでいるのか。

答：町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

問：防災指定井戸は、町では水質検査の補助はしているようであるが、維持管理費の補助はしていない。維持管理は大変であり、維持費を負担する制度ができれば防災指定井戸が増えると思う。防災上、井戸の確保は非常に大切だと思うがどうか。

答：町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

問：マリア道（国府本郷西小磯1号線）を整備するのは町の責務であると町長は言っているが、前町長は議会や地区の説明会において、マリア道の整備は国際学園が行うと明言している。町はマリア道の整備を国際学園にも行わせるべきである。

答：町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

問：町は、幼稚園、保育園で1月に1回、外国人AET英語指導助手による英語教育を行っているが、月に1回では効果が薄いと考える。小さな時から英語教育を行うのは非常によいと思うので、回数を増やしたほうがよい。

答：町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

（3）自然エネルギー導入推進のための条例制定の調査研究状況

・・・渡辺順子議員報告

検討経過、骨子案、制定スケジュールに基づき、自然エネルギー導入推進のための条例制定に向けた調査研究状況を報告。

◎主な質疑

問：条例（骨子案）における町の特色は。

答：原子力に依存しない、町にある資源でエネルギーの地産地消・自給自足を行う考えである。

問：大磯町の物産に上手く再生可能エネルギーを使う、また再生可能エネルギーを生み出すような仕組みを考案して全国に発信するなど、観光の核になるような観点も必要であると思う。そういう演出が勝負と考えるので検討してほしい。

答：公共施設への太陽光パネル整備等、町の姿勢を見せる所から発信していきたい。

（4）前回報告の結果について・・・坂田よう子議員報告

前回（平成25年11月）の議会報告会において出された意見のうち、町へ申し送りした意見への回答について「平成25年度第2回議会報告会の意見・提言・要望等」に基づき報告。

問：ヤオマサ入口（町道幹線21号線側）や西大磯郵便局に入る部分の歩道の切り下げが十分でなく、乗用車の車体下を擦るなど困っているため、歩道整備への配慮をお願いします。

答：町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

問：大磯駅前ロータリーの縁石が高いため、ドアを縁石に擦らないために車を縁石から離して停めており、バスが停車していると車が通れないことがある。縁石の設計に問題があるのではないか。

答：町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

問：大磯駅前ロータリー内に在るモニュメント（大樹）は鉄と石で制作されていると思うが、大規模地震で転倒した場合に危険であるため安全対策等の確認をしてほしい。

答：町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

問：町民との対話集会で町道幹線 16 号線を大磯駅西側のガード下まで通す話があった。雨天時の国道 1 号の混雑緩和が図れると思うが、その後の取組みの進捗状況はどうか。

答：町に申し送りをし、後日回答をいただくようにする。

(5) 閉 会